

香美市議場システム等更新委託業務公募型プロポーザルに対する質問への回答

香美市議会事務局

質問NO.	質問項目	質問	回答
1	募集要領 3ページ 7. 企画提案等（4）提出部数	P.03 [7.企画提案書等][(4)提出部数] 「なお、副本については、会社名を特定できないものを提出すること。」と記載されています。 正本には応募事業者と協力メーカー名を記入し、副本には正本の応募事業者・代表者名等を黒色で上塗りをして応募事業者を特定できないようにすることで良いでしょうか？	正本には応募事業者と協力メーカー名を記入し、副本には応募事業者・代表者名等と協力メーカーの会社名等を黒色で上塗りし、関係している会社が特定できないようにしてください。
2	募集要領 2ページ 5. 参加表明書等の提出（3）提出書類	別紙4 [事業者の業務実績調書] 事業者の実務実調書の提出欄に『会社・団体名』の記入欄がありますが、正本1部には応募事業者名と協力メーカーを記入し、業務実績には応募事業者と協力メーカー双方の実績を記入で良いでしょうか？	募集要領2ページ5（3）3行目「事業者の業務実績書（様式4）」は「事業者の業務実績調書（様式4）」の誤りでした。 別紙4 [事業者の業務実績調書]は事業者の業務実績調書（様式4）を指していると思われませんが、記載方法をご質問のとおりでかまいません。
3	募集要領 2ページ 5. 参加表明書等の提出（3）提出書類	別紙4 [事業者の業務実績調書] 副本には正本に記入した実務調書の応募事業者を黒入りで上塗りし応募事業者・代表者名等を特定できないようにすることで良いでしょうか？	事業者の業務実績調書（様式4）は参加表明書等の提出時に必要な書類ですので、副本提出の必要はございません。 副本が必要な書類は「募集要領7. 企画提案書等（3）提出書類」に示された書類になります。
4	募集要領 4ページ 8. プレゼンテーション及びヒアリング （4）実施要項 イ	P.04 [8.プレゼンテーション及びヒアリング][(4)実施要項] 「イ 1 提案者につき50分以内・・・（中略）・・・10分程度で行うこと」と記載されています。 実機装置を持ち込んでのプレゼンテーションは問題ないでしょうか？	実機装置を持ち込んでのプレゼンテーションは可能です。

香美市議場システム等更新委託業務公募型プロポーザルに対する質問への回答

香美市議会事務局

質問NO.	質問項目	質問	回答
5	募集要領 4 ページ 8. プレゼンテーション及びヒアリング (4) 実施要項 イ	P.04 [8.プレゼンテーション及びヒアリング][(4)実施要項] 「イ 1 提案者につき50分以内・・・(省略)・・・10分程度で行うこと」と記載されています。 実機装置を持ち込んだでのプレゼンテーションが可能な場合、機材のセッティング・撤収時間をどのくらい頂けるでしょうか。	実機装置の設置及び起動に係る準備時間及び撤収時間は、それぞれ最大で10分とします。なお、プレゼンテーションの実施会場とは別に、控室（各事業者様共用の1室）を用意する予定ですので、実施会場での準備開始より早く、控室でできる準備を開始していただくことは可能です。
6	募集要領 4 ページ 8. プレゼンテーション及びヒアリング (4) 実施要項 オ	P.04 [8.プレゼンテーション及びヒアリング][(4)実施要項] 「オ プレゼンテーションで使用する機材等がある場合は、事業者で用意すること」と記載されています。 プレゼンテーションで使用するプロジェクター、スクリーン、ケーブル類、長机、電源を借用させて頂くことは可能でしょうか。	プレゼンテーションで使用するプロジェクター、スクリーン、ケーブル類、長机、電源の使用は可能ですが、プレゼンテーション開催日の2日前までに本市担当者に申し出て下さい。
7	企画提案仕様書 2ページ 2-1 基礎的要件 (1) システム全般 ①	P.02 [2-1 基礎的要件][(1)システム全般] 「①本市議場における議場システム・・・(中略)・・・ソフトウェアの設計を行うこと。(ただし、議会中継等のインターネット配信は既存のエンコード機器を使用する。)」と記載されています。 インターネット配信する既存のエンコード機器について、製品名・型名等、ご教授頂けるでしょうか。	メーカー:JUNS 製品名・型名:UST-DON JK5
8	企画提案仕様書 5 ページ 2-1 基礎的要件 (3) 映像設備 ⑨	P.05 [2-1 基礎的要件][(3)映像設備] 「⑨議場内モニターには、議会中継映像・・・(中略)・・・情報を表示できること」と記載されています。 議場内モニター2台は同一映像の分配表示の解釈でよろしいでしょうか。	2台のモニターで同じ内容を表示するか、別々の内容を表示するかがミキサー室のタッチパネルで選択できることを希望します。 なお、議場内モニターの運用方法等の詳細は現時点では未定であり、受託事業者決定後に別途協議いたします。

香美市議場システム等更新委託業務公募型プロポーザルに対する質問への回答

香美市議会事務局

質問NO.	質問項目	質問	回答
9	企画提案仕様書 5 ページ 2 - 1 基礎的要件 (3) 映像設備 ⑩	P.05 [2-1 基礎的要件][(3)映像設備] 「⑩小型モニターは、議長席、質問席に・・・(中略)・・・議場内モニターと連動しない(同一でない映像を表示する)設定も選択でき、各席において小型モニターに表示させたい映像を選択できること」と記載されています。 小型モニターはミキサー室タッチパネルで出力する映像を選択するという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	企画提案仕様書 6 ページ 2 - 1 基礎的要件 (6) 委員会室設備 ⑩	P.07 [2-1 基礎的要件][(6)委員会室設備] 「⑩ミキサー室の運用(操作)システムと連動し、会議をインターネット中継配信ができること」と記載されています。 ミキサー室のシステム操作にて委員会室のカメラ映像をインターネット配信設備へ送信選択できるという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	企画提案仕様書 6 ページ 2 - 1 基礎的要件 (6) 委員会室設備 ⑩	P.07 [2-1 基礎的要件][(8)その他の設備、機能等] 「①質問席にHDMI端子を設置し、・・・(中略)・・・表示できること。また、表示・非表示の切り替えは、タッチパネル上でも操作ができること」と記載されています。 表示・非表示の切り替えはミキサー室タッチパネルで行うという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	ホームページ掲載 平面図(参考)	【平面図について】 本業務委託に関する平面図をCADデータ(DWGまたはDXF)として頂くことは可能でしょうか。	今回ホームページに掲載しました図面のCADデータはございませんが、5階平面図のCADデータを本プロポーザルに参加を認められた事業者にお渡しすることは可能です。